

資源ごみ(古紙・使用済小型家電)の出し方

古紙(新聞、ダンボール、紙パック、雑誌・雑がみ) 種類ごとに紙ひもなどでしばってください

現在燃えるごみとして焼却している約50パーセントが紙類です。その中には、正しく分別すれば資源としてリサイクル可能な新聞、段ボール、紙パック、雑誌・雑がみが多く含まれています。

ご家庭で資源物の分別に取り組んでいただき、ごみ減量化・資源化にご協力をお願いします。

古紙行政回収(ごみステーション回収)は、有価物集団回収(廃品回収)を補填するために実施するものですので、できる限り地域の団体が実施する有価物集団回収をご利用ください。

- 月1回水曜日の「家庭ごみ収集日程表」の指定日に収集します。(雨天でも回収します)
- しばるひもは、リサイクル可能な紙ひも(白色)の使用を推奨しています。(ビニールひもでも可)
- ごみステーションから古紙を持ち去ることは禁止されています。

古紙の分け方・出し方

新聞: 折り込みチラシは、新聞と一緒に紙ひもなどでしっかり十文字にしばってください。



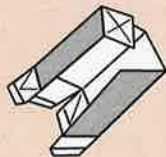
新聞紙・週刊誌・印刷用紙などにリサイクルされます

ダンボール: ガムテープやラベルなどは取り除き、折りたたんで紙ひもなどでしっかり十文字にしばってください。



ダンボール箱・紙筒などにリサイクルされます

紙パック: よく水で洗い、乾燥後開いて紙ひもなどでしっかり十文字にしばってください。(日本酒などの紙パックでアルミコーティングされているものは、「燃えるごみ」として出してください)



トイレットペーパー・ティッシュペーパーなどにリサイクルされます

雑誌・雑がみ: 雑誌などは紙ひもなどでしっかり十文字にしばり、お菓子の箱など小さいものは紙袋(取っ手がビニールひもの場合は取り除く)に入れ、紙ひもなどでしっかり十文字にしばってください。



紙箱・絵本などにリサイクルされます

古紙は以下の3通りで出してください。(リサイクル可能な紙は『ごみ』ではなく『資源』です)

○有価物集団回収(廃品回収)

回収日は地域の回収団体にお問い合わせください。

○古紙行政回収(ごみステーション回収)

月1回水曜日に回収します。回収日は「家庭ごみ収集日程表」をご覧ください。

○碓氷川クリーンセンターへの直接搬入

月曜日～金曜日(年末年始を除く) 8:30～11:30、13:00～16:30に、4種類に分別して搬入してください。(市の燃えるごみ指定袋に入れる必要はありません。処理手数料もかかりません。)

雑がみのリサイクルにご協力を

雑がみとは、「新聞」「ダンボール」「紙パック」「雑誌」以外のリサイクルできる雑多な古紙のことです。うっかり燃えるごみに捨ててしまいがちですが、分別して「資源物」として出せば、新たな製品に生まれ変わります。燃えるごみの量を減らすためには、雑がみの分別がとても大切です。

雑がみの例

紙以外の部分(プラスチック・金物)や粘着テープを必ず取り除いてください



食品・菓子・ティッシュペーパーなどの箱

ティッシュペーパーの箱は透明なプラスチックの部分を取り外してください。



封筒

プラスチックの窓は取り外してください。



カレンダー

金具を取り外してください。



ノート



コピー用紙



メモ用紙

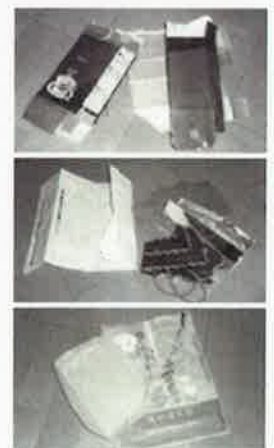


パンフレット

その他【ダイレクトメール】【包装紙】【トイレトペーパーの紙芯】【ラップの外箱・紙芯】など
※個人情報を含むものは「燃えるごみ」として出してください。

資源回収できないもの(禁忌品) 燃えるごみの日に市指定袋に入れ、ごみステーションへ出してください

- 粘着物の付いた封筒や圧着はがき(開くときはがして見るもの)
- 防水加工してある紙(紙コップや紙皿など)
- 油紙
- 金や銀の光っている文字のある紙
- 合成紙(プラスチック製品で紙ではないもの)
- アイロンプリント紙(布地に加熱してマンガなどをプリントするもの)
- 熱を加えると発泡する紙(点字などに利用されるもの)
- 熱で文字をあらわす紙(ファックス用紙、レシートなど)
- 青焼きコピー紙
- 複写伝票などの裏カーボン紙、ノーカーボン紙
- プラスチックフィルムやアルミ箔がはってある紙
- 匂いの付いた紙(洗剤や線香の紙箱など)
- 水にぬれた紙、油のついた紙、使い終わったティッシュペーパー、汚れた紙など



使用済小型家電

市内5か所の回収ボックスに投入してください
(黄色の旗が目印です)

使用済小型家電には、貴金属やレアメタルなど有用な資源が含まれていますが、今までは鉄やアルミなどの一部金属しか回収されず、その他は埋立て処分されていました。そのような現状を考慮し、使用済小型家電の回収ボックスを設置して、リサイクルを行っています。資源の有効利用にご協力ください。



○回収する小型家電

電気や電池で動く電化製品およびその付属品（リモコン、ACアダプタ、電気コード、充電器など）のうち、回収ボックスの投入口（横30センチ×縦15センチ）に投入できるもの。

※携帯電話やスマートフォンは、専用の投入口（横10センチ×縦5センチ）があります。

出せるものの例



電話機



ノートパソコン



携帯電話・PHS



スマートフォン



デジタルカメラ



電子辞書



ゲーム機



電卓

その他、ビデオカメラ、タブレット端末、カーナビ、カーオーディオ、携帯音楽プレーヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ、パソコン周辺機器、ドライヤー、アイロン、体重計、懐中電灯、時計 など

○投入時の注意

- 個人情報は必ず消去してから投入してください。
- 一度投入したものは返却できません。
- 電池は取り外し、必ず市で配布した「使用済乾電池保管回収袋」に入れて、年4回の収集日に出してください。（ボタン電池、充電電池は出せません。回収協力店（8ページ参照）にお持ちください）
- 投入口に入らない大きさのものは必ず持ち帰ってください。
- 業務用、事業者から排出されたものは回収できません。

○回収ボックスの設置場所

施設名	住所	利用時間
市役所本庁舎	安中1-23-13	月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日を除く）
松井田庁舎	松井田町新堀245	月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日を除く）
碓氷川クリーンセンター	原市65	月曜日～金曜日 8:30～11:30, 13:00～16:30
文化センター	安中3-9-63	9:00～18:00（休館日〔毎週火曜日〕を除く）
松井田文化会館	松井田町新堀530	9:00～18:00（休館日〔毎週月曜日及び毎月月末〕を除く）

※年末年始や点検等による休館日があります。各施設にお問い合わせください。